

## 議 事 の 経 過

【実施日】令和3年9月29日（水）

【開催概要】書面審議による

【出席者】委員13名中13名

### 【議 事】

- (1) 「坂戸市障害者計画等審議会」の審議事項について（資料1）
- (2) 坂戸市障害者計画等実施状況（令和2年度事業実績及び令和3年度事業計画）について（資料2～資料6）
- (3) その他

### 【配布資料】

- 資料1…「坂戸市障害者計画等審議会」の審議事項  
 資料2… 障害者計画等に係る事業の進捗状況について  
 資料3…【第5期坂戸市障害者計画】障害福祉サービス実績  
 資料4…【第6期坂戸市障害者計画】障害福祉サービス実績  
 資料5…【第5期坂戸市障害者計画】令和2年度事業実績  
 資料6…【第6期坂戸市障害者計画】令和3年度事業計画

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員          事務局	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委嘱状の交付</li> <li>2 会長及び副会長の選任</li> <li>3 諮問書の手交</li> <li>4 議 事</li> </ol> <p><u>議題（1）「坂戸市障害者計画等審議会」の審議事項について</u>                      ○資料番号1                      【P. 1 基本目標4 就労への支援について】                      障害の状況により、就労の種類に違いはあると思いますが、仕事をするということは社会に出ることであり、自立に繋がることなので、より一層支援に力を入れていただきたいと思います。</p> <p>障害のある方が、就労を通して社会的に自立し、生きがいのある生活を行っていくことは重要であると考えております。</p> <p>就労に関しましては、障害福祉サービスである訓練等給付による就労継続支援や就労移行支援等の支給決定を行う他、坂戸市障害者就労</p>

	<p>支援センターにおいて、個別相談や企業等の関係機関と連携し支援を行っております。</p> <p>今後も障害のある方が、安心して就労活動を行えるよう、丁寧な支援を行っていくよう努めてまいります。</p>
	<p><u>議題（２） 坂戸市障害者計画等実施状況（令和２年度事業実績及び令和３年度事業計画）について</u></p>
委員	<p>○資料番号２</p> <p><b>【事業の進捗状況全般について】</b></p> <p>新型コロナウイルスの影響で中止に伴う数値の減少は少ない、全体を通して障害者福祉課を中心に全課をあげてよくやっていると思う。</p>
事務局	<p>今後も各種事業を点検・評価し、必要に応じて事業の見直しを図ってまいります。</p>
委員	<p>○資料番号３</p> <p><b>【P. 9 障害者用駐車場マナーアップキャンペーンについて】</b></p> <p>実績のところではR1は坂戸駅とのことですが、過去の場所について記載がないので知りたい。見直しが必要なのか新たな場所の検討など。</p>
事務局	<p>平成30年度以前については、障害者用駐車場マナーアップキャンペーンを福祉であいの広場の会場や、ベルク、マミーマート等のスーパー店頭で実施いたしました。</p> <p>今後の実施場所や周知方法につきましては、坂戸市障害者団体連絡会と連携し、検討してまいります。</p>
委員	<p>○資料番号４</p> <p><b>【P. 7 ③放課後等デイサービスについて】</b></p> <p>放課後等デイサービスは年々増加傾向にあり、需要が増えてきている。市としての支援や状況把握または視察など行われているのか。各事業所の専門性やどのような支援や活動が行われ、保護者への関わりは？</p>
事務局	<p>障害児通所支援の一つである放課後等デイサービスに関しましては、年々利用者数、利用量ともに増加しております。</p> <p>申請の時点では医師等の意見書に基づき、対象児童の発達の状況や家庭環境等について把握し支給決定を行っております。</p> <p>また、利用開始後は利用計画のモニタリング結果等を通じ支援状況を確認し、必要時、事業所や保護者と連絡をとり支援を実施しております。</p>

<p>委員</p>	<p>ます。</p> <p><b>【P. 7 ④保育所等訪問支援について】</b></p> <p>年々障害児が増えてきている中で実績が0とは何故でしょうか？専門知識や様々な障害を知り学ぶ事でより良い環境が築けるのではないかと。学ぶ事で対応方法に変化や親も子ども教育関係者も安心安全に働き、保護者は安心して預けたいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>本市におきましては、子供の発達支援巡回事業として、幼稚園、保育園等へ臨床心理士や作業療法士等の専門職が訪問し、相談の対応や助言を行う事業を実施しております。</p> <p>今後、保育所等訪問支援についても、周知を行い、必要な方に対し利用を勧めてまいります。</p>
<p>委員</p>	<p><b>【P. 8 ⑤居宅訪問型児童発達支援について】</b></p> <p>居宅訪問型児童発達支援について、実績0、見込1とは？利用者がこれだけ少ないのは何故でしょうか？利用したくても利用できないということでしょうか？</p>
<p>事務局</p>	<p>居宅訪問型児童発達支援については、外出困難の重度心身障害児に対し、訪問にて児童発達支援事業を実施するものです。</p> <p>利用条件に該当する児童数の影響もあり今まで希望者がおらず、近隣に実施可能な事業所がないことを勘案し、見込数を想定しております。</p>
<p>委員</p>	<p><b>【P. 8 ⑥障害児相談支援について】</b></p> <p>相談件数も増加傾向。各障害別にしたデータ、細かく分類したデータで分けられないのでしょうか？市の中にどれくらいどのような障害を持っているのかを把握し、専門性を生かした機関に繋げるところまでを市に協力してもらえると、不安な中でも少しでも母親が、保護者が子育てができるのではないだろうか。子供に障害があると知ったとき、たいていの親はかなり大きなショック状態ですので手を差し伸べてほしい。私もそうでしたので、気持ちが解ります。</p>
<p>事務局</p>	<p>障害児相談支援は、障害児支援のサービスを利用する際に、障害児支援利用計画等の作成を行い、利用状況等のモニタリングや関係機関との調整等のケアマネジメントを実施します。</p> <p>また、この他にも障害のある方の相談に対応する坂戸市障害者等相談支援センターを市内に4か所設置し対応しております。</p> <p>相談を必要とする方が適切な機関を利用できるよう、情報発信を継続し行ってまいります。</p>

委員	<p><b>【P. 2 ①療養介護について】</b></p> <p>実績H30～R2の人数が同じ、見込量も同じ人数ということは利用者は変わらないということでしょうか。または同じ人ということですか。どのような種別の障害をお持ちでどこの何を利用したのか、もう少し情報を把握し、改善が求められているものの調査は行われているのでしょうか。</p>
事務局	<p>療養介護は、筋委縮性側索硬化症等の疾患のため気管切開を行い、人工呼吸器による呼吸管理を行っている、障害程度区分6以上の方や、筋ジストロフィー患者、又は重症心身障害者であって障害程度区分5以上の方を対象としています。</p> <p>支援の内容は、医療的ケアに加え常時介護を必要とする方に、病院等において医学的管理の下で日常生活のサービスが提供されており、長期化する傾向にあることや、疾患の特殊性もあり、人数の大幅な増減は見られておりません。</p>
委員	<p>○資料番号5</p> <p><b>【令和2年度事業実績全般について】</b></p> <p>新型コロナウイルスの影響で、令和2年度は実施できない事業が18あったがやむをえないと思う。</p> <p>その中で、中止を再開する時に受付時間を区切ったり、予約制にするなど今後参考にできる工夫が見られて良い。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で実績値が減少した事業もございますが、今後も目標達成に向けて、事業の点検・評価・見直しを図ってまいります。</p>
委員	<p>○資料番号6</p> <p><b>【新型コロナウイルスの影響について】</b></p> <p>令和2年度は残念ながら新型コロナウイルスの影響で実績値が低い、または中止になっている事業が多くあります。必要な事業ですので、今後も新型コロナウイルスの影響が続く可能性を踏まえて、どのように進めていかれるかお聞かせください。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続いた場合は、短時間での事業実施や、代替事業を検討する等、工夫しながら事業を進めてまいります。</p>
委員	<p><b>【P. 1 事業番号4 入浴サービスの充実について】</b></p> <p>非常に必要なサービスだと思いますが、利用人数が1人ということ</p>

	<p>は、必要とされている方が少ないのでしょうか。または利用への啓発活動が少ないのでしょうか。せっかくの移動浴そう車なので、活用をお願いします。</p>
事務局	<p>入浴サービスは福祉事業所等へ業務委託を行い実施しております。常に介護を必要とする方の場合、入浴等の介護や創作活動の機会が提供される、生活介護を利用されることが多い傾向にあります。</p>
委員	<p><b>【P. 3 事業番号11 医療機関への理解促進について】</b>  医療機関への理解促進とありますが、具体的にはどういったことをしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>障害のある方が身近な地域で気軽に受診できるよう、医療機関と連携するとともに受診支援を行っています。</p>
委員	<p><b>【P. 4 事業番号19、P. 11 事業番号44 相談体制の充実について】</b>  聴覚障害について相談する耳鼻科の医師には、人工内耳以外の選択なども説明が必要である。日本ろうあ連盟より新しく乳幼児に対してのリーフレットが作られましたので活用してほしい（耳鼻科や産婦人科などの病院及び行政に）。</p>
事務局	<p>関係機関に情報提供を行っていきます。  パンフレットに関しましては、健診等の指導の場で活用できるよう関係者に周知を行うとともに、新生児聴覚スクリーニング検査の結果や、保護者から相談があった場合に紹介するなど活用してまいります。</p>
委員	<p><b>【P. 6 事業番号22 身体障害者補助犬の利用支援について】</b>  身体障害者補助犬の盲導犬の利用者が1人ですが、外出を支える有効な手段だと思えますので、さらなる啓発につとめていただきますようお願いいたします。</p>
事務局	<p>身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）の利用について、関係機関と連携し、利用への啓発等支援に努めていきます。</p>
委員	<p><b>【P. 6 福祉タクシー券の交付・自動車燃料費の助成について】</b>  福祉タクシー券とガソリン代の選択は近隣自治体がすべて選択できるようになっている、このことから坂戸市も選択できるようにとの要望が大きい、その選択を出来るようにしていただきたい。</p>

事務局	<p>&lt;事業概要&gt; (参考：事務局追記)</p> <p>① 福祉タクシー事業  重度の障害者手帳又は指定難病医療受給者証等を所持している方を対象</p> <p>② 重度身体障害者自動車燃料購入費助成事業  重度の下肢障害等があり、本人が運転免許証をお持ちで、本人等が所有する自動車を日常生活において使用している方を対象</p> <p>③ 障害児介護用自動車燃料購入費助成事業  障害のある児童を介助する家族を対象  ※重度だけでなく軽度の障害者手帳を所持している児童まで対象</p> <p>福祉タクシー事業、重度身体障害者自動車燃料購入費助成事業及び障害児介護用自動車燃料購入費助成事業につきまして、対象となる事業のうち1つの事業を選択できることとなっております。</p> <p>上のおり、3事業につきましては、対象者の範囲が異なっているところがございます。これら3事業は国、県の補助がなく、市単独事業として実施しております。また、平成30年度に障害児介護用自動車燃料購入費助成事業を始めたところであり、さらなる対象者の範囲拡大につきましては、国、県の動向を注視しつつ、今後とも研究してまいります。</p>
委員	<p><b>【P. 11 事業番号44 相談体制の充実について】</b></p> <p>計画相談（利用計画の作成、モニタリングなど）と委託相談（家族相談に対応する）の利用ニーズが増加している。これに対し、各事業所ともに対応しきれない現状があり、利用者が相談を諦めるという状況が起きている。事業所の拡大、人員の拡充が急務である。</p>
事務局	<p>委託相談の事業所を平成30年度より市単独事業として、市内4か所に設置し、市民へ広く周知が行われたことにより、相談件数が増加しております。</p> <p>相談希望の方のニーズに対応できるよう事業体制の評価、見直しを行ってまいります。</p>
委員	<p>委託相談は地区割による担当が原則であることから、利用者と相談員との信頼関係構築に困難が生じた場合の柔軟な対応と相談担当者の資質の向上を図るなど、利用者ニーズに立った対応が求められています。</p>
事務局	<p>委託相談の地区担当制の運用については状況に応じ適宜調整を行っております。</p> <p>また、困難事例に対する相談員の対応力向上に向け、研修会に関する情報を提供し受講を推奨しております。</p>

委員	<p>【P. 16 事業番号57 発達段階に応じた継続的な支援について】</p> <p>コロナ禍の下、コロナ陽性者が発生した場合、毛呂山特別支援学校と市内特別支援学級と学童保育、放課後デイサービス施設などで情報が、個人情報保護を理由として情報の共有がされていないため、コロナ感染防止などの対応が遅れる等の声があり個人情報保護の運用の見直しや情報共有窓口などを設置し情報が速やかに共有できるよう検討してほしい。</p>
事務局	<p>コロナ陽性者の情報は県から市町村に提供されていないため、情報共有窓口を市町村で設置することは困難です。陽性者が発生した際は、県（保健所）において行動調査を行い、濃厚接触者が疑われる場合は、保健所から連絡を行い、速やかに該当者に対して PCR 検査を行っています。</p>
委員	<p>【P. 18 事業番号60 外出しやすい環境の整備について】</p> <p>視覚障がい者が横断歩道を渡るための信号機の音響信号機の設置と押しボタン信号がどこにあるかを知らせる音、常時「プップ」という音を発している押しボタンの設置は視覚障がい者からの要望がある。現状と対応はどのようになっているか。</p>
事務局	<p>信号機の改修等については、埼玉県警の管轄となっているため、西入間警察署を通じて県警本部へ要望することができます。</p> <p>なお、市を通じて要望する場合は、地域住民の総意という形式を取るために、地元の区・自治会長名での要望書の提出をお願いしています。</p> <p>また、音響装置付信号機の設置要望については、音の発生が伴うことから、当該信号機の近隣住民の同意書が必要となります。</p>
委員	<p>【P. 18 事業番号61 広報紙の充実について】</p> <p>市長のメッセージは、手話通訳付きで好評です。ありがとうございます。</p> <p>声での広報と合わせ、聴覚障害者には、QRコードなどを利用して手話動画で情報提供をしてほしい。</p>
事務局	<p>手話通訳対応の必要性は十分に認識しておりますが、手話動画を提供するまでの時間を要してしまうことから、市民の安全や安心に関する緊急性の高いものを優先しながら順次対応してまいります。</p> <p>特集に関しましては、他課の原稿等の兼ね合いもありますので、特集という形にとらわれずに、障害者への理解を深める情報を掲載してまいります。</p>

委員	<p>【P. 22 事業番号72 障害のある人への理解促進について】</p> <p>地域の住民の方への障害者のある人への理解促進は、障害のある人が地域で暮らし続けられるために非常に重要と考えます。広報活動での障害者への理解を深める特集も年1回ではなく、増やしていただければと思います。</p> <p>また、民生委員の方や児童委員の方々、区長様の協力を得て地域の方々に、障害者施設の見学などを行っていただけることで、ともに地域で暮らす障害のある方への理解を図れればと思います。</p>
事務局	<p>特集に関しましては、他課の原稿等の兼ね合いもありますので、特集という形にとらわれずに、障害者への理解を深める情報を掲載してまいります。</p> <p>障害者施設の見学等に関しましては、過去に民生委員・児童委員協議会（以下「民児協」）で行っている研修において、障害者施設へ見学に行っております。今後も施設見学等の機会を設け、障害のある方への理解を深める取組について民児協に働きかけていきたいと存じます。</p> <p>また、坂戸市区長会では、区・自治会長を対象とした研修会を実施しておりますが、地域における障害者への理解を深めることを目的とした研修テーマの設定や障害のある人への理解促進について、今後、研究をしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>○その他</p> <p>【新型コロナウイルス感染症への対応について】</p> <p>今後次の感染症の波が来た時の対応を、今、計画を立てておいた方が良いと思う。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が拡大した場合を想定し、代替事業を検討する等、工夫しながら事業を進めてまいります。</p>
委員	<p>【第6期坂戸市障害者計画P. 55 ⑤障害児支援の提供体制の整備等について】</p> <p>坂戸市では公的機関としての児童発達支援センターの設置ができていない。近隣の市町の設置状況や、公的機関の設置の必要性を検討してほしい。児童発達支援センターの設置計画は2023年度となっているが、現状の必要性から公立での児童発達支援センターの設置は早める必要があり、検討すべきです。</p>
事務局	<p>現在市内に開所しております児童発達支援センターは、県の認可を受け民間事業所により平成31年4月1日から運営されております。</p>



	<p>事業の実施にあたりましては、市と連携し利用児童の支援を行っております。</p>
委員	<p><b>【障害に対する子どもの理解について】</b></p> <p>障がいに対しての差別や偏見をなくすには小さいころからその年代にあった多様性の勉強が必要だと思っています。市としてはそういったことをやっていく予定はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>特別支援学校との支援籍学習や特別支援学級との交流を進めています。</p> <p>子どもにとって実際に見ること、感じること、一緒にその場にいること、共に学ぶことは、とても貴重な経験になります。</p> <p>その経験が、一人の人間として認め尊重することにつながります。</p>
事務局	<p><u>議題（3）その他</u></p> <p>第6期計画期間中の審議会開催回数について（予定）</p> <p>令和3年度 1回</p> <p>令和4年度 2回</p> <p>令和5年度 5、6回 を予定しています。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>